

令和6年度物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の実施状況及びその効果

(単位:円)

No	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	補助対象 事業費				一般財源 や補助対 象外 経費	予算現額	事業の実施状況・効果等
							補助対象 事業費	国庫補助 額	臨時交付金 充当額	その他			
1	物価高騰支援給付金給付事業	福祉総務課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 18,659世帯×70,000円 のうちR6計画分 事務費33,800,981円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (18,659世帯)	R6.4	R6.7	183,660,981	183,660,981	-	181,468,000	-	2,192,981	2,664,534,000	1世帯あたり7万円を支給することで、生活困窮世帯の支援を図った。 給付率は98.4%(給付世帯数18,659世帯/対象世帯数18,960世帯)となった。
2	物価高騰一体支援事業	福祉総務課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 3,364世帯×100,000円、令和6年度非課税化世帯 2,172世帯×100,000円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 1,090世帯×100,000円、子ども加算 2,933人×50,000円、定額減税を補足する給付の対象者 37,521人(1,580,510,000円) のうちR6計画分 事務費 74,921,671円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(6,626世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(37,521人)	R6.4	R7.3	2,392,873,818	2,392,873,818	-	2,389,155,000	-	3,718,818	2,664,534,000	物価高が続く中で、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対し1世帯あたり10万円、令和5年度住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯に扶養されている18歳以下の児童1人あたり5万円、令和6年度新たに住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯になった世帯に対し1世帯あたり10万円と当該世帯に扶養されている18歳以下の児童1人あたり5万円、定額減税しきれないと見込まれる方へ調整給付金を支給することで支援を図った。 給付率は、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯が97.5%(給付世帯数3,364世帯/対象世帯数3,448世帯)、令和5年度住民税非課税世帯に係る子ども加算が95.3%(給付世帯数1,154世帯/対象世帯数1,210世帯)、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に係る子ども加算が99.1%(給付世帯数236世帯/対象世帯数238世帯)、令和6年度新たに住民税非課税になった世帯が94.4%(給付世帯数2,172世帯/対象世帯数2,300世帯)、令和6年度新たに住民税均等割のみ課税になった世帯が95.6%(給付世帯数1,090世帯/対象世帯数1,139世帯)、令和6年度新たに住民税非課税になった世帯に係る子ども加算が97.0%(給付世帯数233世帯/対象世帯数240世帯)、令和6年度新たに住民税均等割のみ課税になった世帯に係る子ども加算が97.8%(給付世帯数93世帯/対象世帯数95世帯)、定額減税しきれないと見込まれる方への調整給付金が93.4%(給付者数37,521人/対象者数40,154人)となった。
3	物価高騰緊急支援給付金給付事業	福祉総務課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 18,899世帯×30,000円、子ども加算 1,895人×20,000円 事務費 43,685,696円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(18,899世帯)	R7.1	R7.7	651,502,707	651,502,707	-	651,502,707	-	-	800,097,000	総合経済対策に基づく物価高騰対策として、令和6年度住民税非課税世帯に対し1世帯あたり3万円と、当該世帯に扶養されている18歳以下の児童1人あたり2万円を支給することで、生活困窮世帯の支援を図った。 給付率は、令和6年度住民税非課税世帯が97.4%(給付世帯数18,899世帯/対象世帯数19,400世帯)、子ども加算が100%(給付世帯数1,131世帯/対象世帯数1,131世帯)となった。

No	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	補助対象事業費				一般財源 や補助対 象外 経費	予算現額	事業の実施状況・効果等
							補助対象 事業費	国庫補助 額	臨時交付金 充当額	その他			
4	物価高騰緊急くらし支援 給付金(均等割のみ課 税世帯への応援金)給 付事業	福祉総務課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(均等割のみ課税世帯)への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割のみ課税世帯 3,342世帯×15,000円、子ども加算 367人×10,000円 事務費 5,895,892円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(3,342世帯)	R6.12	R7.8	59,695,892	59,695,892	-	58,417,730	-	1,278,162	91,446,000	物価高が続く中で令和6年度住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯あたり1万5千円と、当該世帯に扶養されている18歳以下の児童1人あたり1万円を支給することにより、支援を図った。 給付率は、令和6年度住民税均等割のみ課税世帯が97.7%(給付世帯数3,342世帯/対象世帯数3,418世帯)、子ども加算が100%(給付世帯数215世帯/対象世帯数215世帯)となった。
5	ひとり親世帯への臨時 特別給付金支給事業	子ども支援課	①物価高騰緊急支援給付金または物価高騰緊急くらし支援給付金の支給対象とならないひとり親世帯等を支援するために、給付金を支給する。 ②扶助費および支給に係る事務費(消耗品費・通信運搬費) ・扶助費:6,890,000円 (対象児童数689人×10,000円=6,890,000円) ・通信運搬費:96,744円 ・消耗品費:25,620円 ④児童扶養手当受給資格者またはひとり親家庭等医療費認定者のうち、物価高騰緊急支援給付金または物価高騰緊急くらし支援給付金(市独自事業)の支給対象とならない者に対し、児童1人あたり1万円を支給する。	R7.2	R7.7	7,947,654	7,947,654	-	7,702,367	-	245,287	11,218,000	物価高騰緊急支援給付金および物価高騰くらし支援給付金の対象とならなかった506世帯(対象児童数689人)に対して、児童1人あたり1万円を支給した。 支給要件により物価高騰緊急支援給付金および物価高騰くらし支援給付金の対象外となったひとり親世帯に対し給付金を支給したことで、物価高騰の影響を受けているひとり親世帯に支援を実施することができた。
6	教育・保育施設等物価 高騰等対策支援事業	保育課	①児童にこれまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供できるよう民間保育施設等に対し、食材費の高騰相当額を交付する。 ②交付金 ③合計(ア+イ):11,824,095円(11,825千円) ア 保育所、認定こども園(保育園部分)、小規模保育施設、事業所内保育施設 基準額:令和7年1月初日の在籍児童数2,839人×3か月×1,150円 交付額:9,794,550円 イ 認定こども園(幼稚園部分)、幼稚園 基準額:3か月分の給食の提供数45,101食×45円 交付額:2,029,545円 ④保育所(27か所)、認定こども園(保育園部分 5か所)、小規模保育施設(25か所)、事業所内保育施設(1か所)、幼稚園(10か所内認定こども園幼稚園部分5か所) 合計68か所	R7.1	R7.3	11,824,095	11,824,095	-	7,411,095	4,413,000	-	16,899,000	68か所に対して交付金を交付することで、物価高騰に係る食材費の負担増を緩和し、保育施設の給食運営の安定化に寄与した。
7	障害福祉サービス事業 所等物価高騰等対策支 援事業	障害福祉課	①物価高騰等総合緊急対策として、物価高騰の負担軽減や電気・ガス料金を含む公共料金支援のため、障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所等に対して、支援金を一律交付する。 ②支援金一律70,000円を対象事業所174事業所に交付。 ③「訪問系」事業所23事業所、「通所系」98事業所、「入所系」31事業所、「相談系」18事業所、「生活サポート」4事業所 合計174事業所 174事業所×70,000円=12,180,000円 ④障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所並びに生活サポート団体	R7.1	R7.4	12,180,000	12,180,000	-	12,180,000	-	-	12,600,000	国際情勢の緊迫化に伴い、原油価格や物価が高騰しているため、交付金を支給することにより、その一部を支援することができた。

No	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	補助対象事業費				一般財源 や補助対 象外 経費	予算現額	事業の実施状況・効果等
							補助対象 事業費	国庫補助 額	臨時交付金 充当額	その他			
8	介護サービス事業所物 価高騰等対策支援事業	高齢介護課	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対応するために、市内の介護サービス事業所を支援する必要があるため、支援金一律70,000円を給付する。 ②交付金 ③70,000円(一律)×301事業所=21,070,000円 ④令和6年12月1日現在、埼玉県又は上尾市において施設の指定又は登録を受けている介護サービス事業所で、上尾市内に所在地を有し、事業を営んでいる者。ただし、サービス種別には、各介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業(指定サービス・介護予防ケアマネジメント)を含むが、介護サービスと介護予防サービスの両方の指定を受けている又は介護サービスと介護予防・日常生活支援総合事業の両方の指定を受けている場合は、1つの事業所として扱う。	R7.1	R7.4	21,070,000	21,070,000	-	21,070,000	-	-	22,890,000	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対応するため、交付金を支給することにより、その一部を支援することができた。
9	中小・小規模事業者物 価高騰等対策支援事業	商工課	①エネルギー価格をはじめとした物価高騰による影響を受けている市内の中小事業者等に対し、当該影響を緩和するための支援金を給付し、事業継続に向けた経営の下支えを行う。 ②支援金と支給に係る事務費 ③・事務費 29,290,749円 ・事業費(支援金原資) 227,920,000円 (内訳 法人70,000円×2,082件 個人35,000円×2,384件) ④中小・小規模事業者	R7.3	R7.12	257,210,749	257,210,749	-	190,336,725	-	66,874,024	315,156,000	物価高騰による影響を受けている事業者に対し支援金を給付することで、市内経済の下支えに寄与した。なお、アンケートでは、本支援金の有効性について、「とても有効」または「有効」と答えた人の割合が93.7%であった。
10	農業者物価高騰等対策 支援事業	農政課	①農業資材や肥料、燃料等の高騰に直面する、販売農家を対象に、支援金を支給し、農業経営と農作物の安定供給を目的とする。 ②支援金 ③70,000(一律)×102農家=7,140,000円 ④市内在住の令和5年農業収入50万円以上の販売農家及び市内に主たる事業所を有し直近決算の売上が50万円以上ある農業法人	R7.3	R7.5	7,140,000	7,140,000	-	5,874,968	-	1,265,032	7,700,000	物価高騰による影響を受けている販売農家に対し支援金を給付することで、市内農業の下支えに寄与した。なお、アンケートでは、本支援金の有効性について、「とても有効」または「有効」と答えた人の割合が97%であった。
11	市内小学校給食費の保 護者負担軽減事業	学校保健課	①目的・効果 食料品価格等の物価高騰の影響を受けている、小学校等に就学する児童を養育する保護者の負担軽減を図るため、令和7年3月の学校給食費1か月分に相当する額を助成または補助する。 ②交付金を充当する経費内容 (1)学校給食費徴収金 (2)学校給食費等保護者負担軽減事業補助金 ③積算根拠(対象数、単価等) (1)令和7年3月の賄材料費:47,843,733円 (2)(3)令和7年3月学校給食費相当額補助金:739,791円(260件) ※事務経費:215,777円 ※総事業費:48,799,301円(47,843,733円(賄材料費)+739,791円(補助金)+215,777円(事務経費)) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) (1)市立小学校に通う児童の保護者(助成) (2)市立外の小学校等に在籍する児童の保護者(補助) (3)給食停止届(全部または一部)を提出している市立小学校に通う児童の保護者(補助)	R7.3	R8.3	48,799,301	48,791,217	-	48,535,812	-	263,489	49,899,000	食料品価格等の物価高騰の影響を受けている小学校等に就学する児童を養育する保護者の負担軽減に寄与した。

No	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	補助対象事業費				一般財源 や補助対 象外 経費	予算現額	事業の実施状況・効果等
							補助対象 事業費	国庫補助 額	臨時交付金 充当額	その他			
12	市内中学校給食費の保護者負担軽減事業	中学校給食共同調理場	①目的・効果 食料品価格等の物価高騰の影響を受けている、中学校等に就学する生徒を養育する保護者の負担軽減を図るため、令和7年3月の学校給食費1か月分に相当する額を助成または補助する。 ②交付金を充当する経費内容 (1)学校給食費徴収金 (2)学校給食費等保護者負担軽減事業補助金 ③積算根拠(対象数、単価等) (1)令和7年3月の賄材料費:24,835,324円 (2)(3)令和7年3月学校給食費相当額補助金:2,137,881円(508件) ※事務経費:107,888円 ※総事業費:27,081,093円(24,835,324円(賄材料費)+2,137,881円(補助金)+107,888円(事務経費)) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) (1)市立中学校に通う生徒の保護者(助成) (2)市立外の中学校等に在籍する生徒の保護者(補助) (3)給食停止届(全部または一部)を提出している市立中学校に通う生徒の保護者(補助)	R7.3	R8.3	27,081,093	27,081,093	-	24,999,303	-	2,081,790	27,670,000	食料品価格等の物価高騰の影響を受けている中学校等に就学する生徒を養育する保護者の負担軽減に寄与した。